

令和2年11月30日（月曜）

議事日程 第1号

令和2年11月30日（月曜）午前10時開議

- | | | |
|------|--------|--------------------------------------|
| 第 1 | 会期の件 | |
| 第 2 | 議第247号 | 令和2年度熊本市一般会計補正予算 |
| 第 3 | 議第248号 | 同 国民健康保険会計補正予算 |
| 第 4 | 議第249号 | 同 介護保険会計補正予算 |
| 第 5 | 議第250号 | 同 後期高齢者医療会計補正予算 |
| 第 6 | 議第251号 | 同 病院事業会計補正予算 |
| 第 7 | 議第252号 | 同 水道事業会計補正予算 |
| 第 8 | 議第253号 | 同 下水道事業会計補正予算 |
| 第 9 | 議第254号 | 同 交通事業会計補正予算 |
| 第 10 | 議第255号 | 熊本市公文書管理条例の制定について |
| 第 11 | 議第256号 | 熊本市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について |
| 第 12 | 議第257号 | 熊本市長等の給与に関する条例の一部改正について |
| 第 13 | 議第258号 | 熊本市企業管理者の給与に関する条例の一部改正について |
| 第 14 | 議第259号 | 熊本市教育長の給与等に関する条例の一部改正について |
| 第 15 | 議第260号 | 熊本市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について |
| 第 16 | 議第261号 | 熊本市火災予防条例の一部改正について |
| 第 17 | 議第262号 | 熊本市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について |
| 第 18 | 議第263号 | 熊本市都市公園条例の一部改正について |
| 第 19 | 議第264号 | 熊本市立学校の教育職員の給与に関する条例の一部改正について |
| 第 20 | 議第265号 | 熊本市国民健康保険条例等の一部改正について |
| 第 21 | 議第266号 | 熊本市水道条例の一部改正について |
| 第 22 | 議第267号 | 熊本市軌道条例の一部改正について |
| 第 23 | 議第268号 | 市道の認定について |
| 第 24 | 議第269号 | 同 |
| 第 25 | 議第270号 | 同 |
| 第 26 | 議第271号 | 同 |
| 第 27 | 議第272号 | 同 |

第 28	議第273号	同
第 29	議第274号	同
第 30	議第275号	同
第 31	議第276号	同
第 32	議第277号	同
第 33	議第278号	同
第 34	議第279号	同
第 35	議第280号	同
第 36	議第281号	同
第 37	議第282号	同
第 38	議第283号	同
第 39	議第284号	同
第 40	議第285号	同
第 41	議第286号	同
第 42	議第287号	同
第 43	議第288号	同
第 44	議第289号	市道の廃止について
第 45	議第290号	当せん金付証票の発売について
第 46	議第291号	指定管理者の指定について
第 47	議第292号	同
第 48	議第293号	同
第 49	議第294号	同
第 50	議第295号	同
第 51	議第296号	同
第 52	議第297号	同
第 53	議第298号	同
第 54	議第299号	同
第 55	議第300号	同
第 56	議第301号	同
第 57	議第302号	同
第 58	議第303号	同
第 59	議第304号	同
第 60	議第305号	同
第 61	議第306号	同
第 62	議第307号	同
第 63	議第308号	同
第 64	議第309号	同

第 65	議第310号	同
第 66	議第311号	同
第 67	議第312号	同
第 68	議第313号	同
第 69	議第314号	同
第 70	議第315号	同
第 71	議第316号	同
第 72	議第317号	同
第 73	議第318号	同
第 74	議第319号	同
第 75	議第320号	同
第 76	議第321号	同
第 77	議第322号	同
第 78	議第323号	同
第 79	議第324号	同
第 80	議第325号	同
第 81	議第326号	同
第 82	議第327号	同
第 83	議第328号	同
第 84	議第329号	同
第 85	議第330号	同
第 86	議第331号	同
第 87	議第332号	同
第 88	議第333号	同
第 89	議第334号	同
第 90	議第335号	同
第 91	議第336号	同
第 92	議第337号	同
第 93	議第338号	同
第 94	議第339号	同
第 95	議第340号	同
第 96	議第341号	同
第 97	議第342号	同
第 98	議第343号	同
第 99	議第344号	同
第100	議第345号	同
第101	議第346号	同

第102	議第347号	同
第103	議第348号	同
第104	議第349号	同
第105	議第350号	同
第106	議第351号	同
第107	議第352号	同
第108	議第353号	同
第109	議第354号	同
第110	議第355号	同
第111	議第356号	同
第112	議第357号	同
第113	議第358号	同
第114	議第359号	同
第115	議第360号	財産の交換について
第116	議第361号	工事請負契約締結について
第117	議第362号	同
第118	議第363号	同

午前10時00分 開会

○紫垣正仁議長 令和2年第4回定例会は本日をもって招集されました。
これより会議を開きます。

○紫垣正仁議長 会議規則第83条の規定により、会議録署名議員を指名いたします。
大寫澄雄議員及び光永邦保議員にお願いいたします。

○紫垣正仁議長 日程に入るに先立ちまして御報告いたします。

市長並びに監査委員より、関係法令に基づき送付を受けました報告書類は、電子データ等により配付いたしておきましたので、これにより御承知願います。

また、去る10月29日及び11月20日、人事委員会委員長より、さきに配付のとおり、職員の給与等に関する報告及び勧告がありました。

また、電子データにより配付いたしております議員派遣報告書のとおり、本職において議員の派遣を決定いたしました。

以上、御報告いたします。

[配付した書類]

市長より、
地方自治法第122条の規定に基づく

令和2年度補正予算に関する説明書

地方自治法第180条第2項の規定に基づく

報第35号 専決処分の報告について

報第36号 同

報第37号 同

報第38号 同

熊本市歯と口腔の健康づくり推進条例第10条第2項の規定に基づく

報第33号 歯と口腔の健康づくりの推進に関する施策の実施状況について

熊本市中小企業・小規模企業振興基本条例第12条の規定に基づく

報第34号 中小企業の振興に関する施策の実施状況並びに熊本市中小企業
活性化会議における審議の経過及び結果について

監査委員より、

地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく

熊監発第152号 例月出納検査の結果について

議員派遣報告書

令和2年11月30日

地方自治法第100条第13項及び熊本市議会会議規則第148条第1項ただし書の規定により次のとおり議員を派遣した。

記

(1) 派遣目的 税財政関係特別委員会の党派別要望運動のため

(2) 派遣場所 東京都千代田区

(3) 派遣期間及び派遣議員

令和2年11月20日

伊藤和仁議員

令和2年11月25日～26日

藤山英美議員

○紫垣正仁議長 日程第1「会期の件」についてお諮りいたします。

今回の定例会の会期は、本日から12月18日まで19日間とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○紫垣正仁議長 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月18日まで19日間とすることに決定いたしました。

○紫垣正仁議長 日程第2ないし日程第118を一括議題といたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 提案理由の説明に先立ちまして、本市の新型コロナウイルス感染症への対応について、3点御報告を申し上げます。

まず、今年6月6日、新型コロナウイルス感染症により、1名の方がお亡くなりになりました。ここに衷心より哀悼の意を表しますとともに、御遺族の皆様にご挨拶を申し上げます。

次に、本市職員の新型コロナウイルス感染について御報告いたします。

今年26日、本市の職員が、業務遂行中に新型コロナウイルスに感染したことが確認されました。これに伴い、当該職員が勤務する市庁舎2階を閉鎖し、接触者のPCR検査を実施するとともに、27日夜に同フロアの消毒を行いました。このことによって、市民の皆様にご迷惑をおかけしましたことを重く受け止め、改めて職員の感染防止対策を徹底してまいります。

次に、本市の感染状況と今後の対策についてでございます。

本市のリスクレベルにつきましては、先月24日に開催した第4回熊本県熊本市新型コロナウイルス感染症対策専門家会議における御意見を踏まえ、県のリスクレベルとの一本化を行ったところです。

今年25日に発表された熊本県における現在のリスクレベルはレベル3（警報）であり、本市においては、今年に入り4件のクラスターが発生しております。さらに、リンク不明感染者の割合も高いなど、今後の感染拡大が懸念されるところです。

そこで、県市連携により、中心市街地飲食店緊急PCR検査の受検勧奨の強化等を行うとともに、国の新型コロナウイルス感染症対策分科会が取りまとめた感染リスクが高まる5つの場面の回避等の啓発を行うなど、改めて基本的な感染防止対策の徹底を図っているところです。

また、今後は季節性インフルエンザの流行期を迎えることから、新型コロナウイルス感染症との同時流行への備えに万全を期すこととしております。

議員各位におかれましては、御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、提出議案について説明に入らせていただきます。

今回の補正予算案は、新型コロナウイルス感染症への対策経費をはじめ、南区役所や西消防署等の耐震改修経費など、今後の業務推進上、速やかに対応する必要があるものを計上しております。

また、新たに里親養育を推進するための包括支援経費をはじめ、来年度当初から業務を開始することとなる施設の維持管理経費等について、今年度中に入札等の契約事務を実施するための債務負担行為も計上しております。

まず、補正予算案の概要について申し上げますと、一般会計において54億3,288万円の増額、補正後の予算額4,562億4,277万円、特別会計において1億4,070万円の増額、補正後の予算額2,081億1,327万円、企業会計において129万円の増額、補正後の

予算額817億9,115万円となり、全会計の合計では補正額55億7,487万円、合計の補正後予算額は7,461億4,719万円となりました。

補正後の予算を前年同期と比較いたしますと、一般会計では20.8%の増、特別会計では2.8%の減、企業会計では3.7%の減、全体の合計額では10.3%の増となっております。

主な内容について申し上げますと、まず、新型コロナウイルス感染症対策関連の補正予算ですが、今回の補正予算案では合計で47億3,571万円を計上しております。

分野別に申し上げますと、まず、総務部門では、感染症等への対応により増加した業務に係る人件費でございます。

次に、健康福祉部門では、インフルエンザの流行に備え、新型コロナウイルス感染症の検査態勢を拡充する経費のほか、介護施設等における換気設備などの設置に対する助成経費でございます。

次に、農水部門では、柑橘選果場などの整備に対する助成経費でございます。

次に、都市建設部門では、飲食店等が感染防止を目的に実施する環境整備事業やタクシー事業者が講じる感染防止対策事業、さらには鉄道事業者に対し運行維持に必要な費用をそれぞれ助成する経費でございます。

次に、教育部門では、各学校の実情に応じた感染症対策や学力保障等を迅速に実施するための経費のほか、電子図書館のコンテンツの充実に要する経費に加え、小中学校の修学旅行が中止になった場合等のキャンセル料の助成経費や学校給食において県産馬肉を提供する経費でございます。

その他、先ほど申し上げました防災拠点施設である南区役所や西消防署など、計12施設における耐震改修経費などのほか、マイナンバーカードの未取得者へ交付申請書が再送付されることに伴うコールセンターの設置等に要する経費に加え、がん検診について、胃がんと関係性が指摘されているピロリ菌検査の追加に向けたシステムの改修経費、介護保険法などの改正等に伴うシステム改修経費などに計8億6,922万円を計上するとともに、次年度以降に費用が生じるものについては、債務負担行為も併せて計上しております。

以上が補正予算の歳出の説明であります。これを賄う財源として、それぞれの歳出に見合う地方創生臨時交付金をはじめとした国県支出金等の特定財源や市債を計上しますとともに、一般財源として繰越金を充当しております。

続きまして、条例等の議案であります。主なものといたしまして、まず、熊本市公文書管理条例の制定について御説明いたします。

これは、本市における公文書等の適正な管理、特定歴史公文書等の適切な保存及び利用等を図るため、公文書等の管理に関する基本的事項等を定める条例を制定するものであります。

次に、熊本市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてであります。これは、本年10月に本市人事委員会が行いました職員の給与等に関する報告及び勧告

に基づきまして、本市職員の期末手当の改定をするため、所要の改正を行うものであります。

このほか、これに関連して、特別職などの給与に係る条例5件についても、併せて所要の改正を行います。なお、熊本市一般職の職員の給与に関する条例など、給与関係条例6件の一部改正につきましては、施行日の関係で、先議をお願いしたいと考えております。

その他の議案につきましては、末尾に簡単な理由を付しておきましたので、説明を省かせていただきます。

以上で説明を終わりますが、何とぞ慎重に御審議の上、御賛同いただきますよう、お願い申し上げます。

○紫垣正仁議長 市長の提案理由の説明は終わりました。

この際、申し上げます。

ただいま議題となっております議案のうち、議第256号、議第260号、議第264号、以上3件につきましては、地方公務員法第5条第2項の規定に基づき、あらかじめ人事委員会の意見を聞いてありますので、その回答を電子データにより配付いたしておきました。

それでは議案を付託いたしますが、議第256号ないし議第260号、議第264号、以上6件を除き付託いたします。

電子データにより配付いたしております付託議案一覧表のとおり、それぞれ関係委員会に付託いたします。

令和2年
第4回定例会 委員会付託議案一覧表

予算決算委員会

議第247号	令和2年度熊本市一般会計補正予算
議第248号	同 国民健康保険会計補正予算
議第249号	同 介護保険会計補正予算
議第250号	同 後期高齢者医療会計補正予算
議第251号	同 病院事業会計補正予算
議第252号	同 水道事業会計補正予算
議第253号	同 下水道事業会計補正予算
議第254号	同 交通事業会計補正予算
議第263号	熊本市都市公園条例の一部改正について
議第267号	熊本市軌道条例の一部改正について

総務委員会

議第255号	熊本市公文書管理条例の制定について
議第261号	熊本市火災予防条例の一部改正について

議第290号	当せん金付証券の発売について
議第361号	工事請負契約締結について
議第362号	同
議第363号	同
教育市民委員会	
議第262号	熊本市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
議第291号	指定管理者の指定について
議第292号	同
議第293号	同
議第294号	同
議第295号	同
議第296号	同
議第297号	同
議第298号	同
議第299号	同
議第300号	同
議第301号	同
議第302号	同
議第303号	同
議第304号	同
議第305号	同
議第306号	同
議第307号	同
議第308号	同
議第309号	同
議第310号	同
議第311号	同
議第312号	同
議第313号	同
議第314号	同
議第315号	同
議第316号	同
議第317号	同
議第318号	同
議第319号	同
議第320号	同

- 議第321号 同
- 議第322号 同
- 議第323号 同
- 議第324号 同
- 議第325号 同
- 議第326号 同
- 議第327号 同
- 議第328号 同
- 議第329号 同
- 議第330号 同
- 議第331号 同
- 議第332号 同
- 議第333号 同
- 議第334号 同
- 議第335号 同
- 議第336号 同
- 議第337号 同
- 議第338号 同
- 議第339号 同
- 議第340号 同
- 議第341号 同
- 議第342号 同
- 議第343号 同
- 議第344号 同
- 議第345号 同
- 議第360号 財産の交換について

厚生委員会

- 議第265号 熊本市国民健康保険条例の一部改正について
- 議第346号 指定管理者の指定について
- 議第347号 同
- 議第348号 同
- 議第349号 同
- 議第350号 同

環境水道委員会

- 議第266号 熊本市水道条例の一部改正について
- 議第351号 指定管理者の指定について
- 議第352号 同

議第353号	同
議第354号	同
経済委員会	
議第355号	指定管理者の指定について
議第356号	同
議第357号	同
都市整備委員会	
議第268号	市道の認定について
議第269号	同
議第270号	同
議第271号	同
議第272号	同
議第273号	同
議第274号	同
議第275号	同
議第276号	同
議第277号	同
議第278号	同
議第279号	同
議第280号	同
議第281号	同
議第282号	同
議第283号	同
議第284号	同
議第285号	同
議第286号	同
議第287号	同
議第288号	同
議第289号	市道の廃止について
議第358号	指定管理者の指定について
議第359号	同

○紫垣正仁議長 次に、議第256号ないし議第260号、議第264号、以上6件については、会議規則第36条第2項の規定によりいずれも委員会付託を省略いたしたいと存じますが、賛成の議員の起立または挙手を求めます。

〔起立多数〕

○紫垣正仁議長 起立多数。

よって、以上6件については、いずれも委員会付託を省略することに決定いたしま

した。

別に質疑の通告がございませんので、これより採決に移りますが、議第256号、議第260号、議第264号、以上3件については、別途討論の通告が提出されておりますので、これを後回しにし、その他の案件について採決いたします。

それでは、議第257号ないし議第259号、以上3件を一括して採決いたします。

以上3件を「可決」することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○紫垣正仁議長 御異議なしと認めます。

よって、いずれも「可決」することに決定いたしました。

これより、議第256号「熊本市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について」、議第260号「熊本市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について」、議第264号「熊本市立学校の教育職員の給与に関する条例の一部改正について」、以上3件について一括して討論を行います。

上野美恵子議員より討論の通告が提出されておりますので、発言を許します。上野美恵子議員。

〔49番 上野美恵子議員 登壇〕

○上野美恵子議員 日本共産党熊本市議団の上野美恵子でございます。

議第256号「熊本市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について」、議第260号「熊本市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について」、議第264号「熊本市立学校の教育職員の給与に関する条例の一部改正について」、3つの条例案について賛成できない理由を述べて、反対討論を行います。

今議会には、職員の給与に関する条例の改正案が6件提案されています。いずれも期末手当及び勤勉手当の特別給を民間の年間支給に合わせるために、0.05か月分引き下げるという提案です。人事委員会において、市内110事業の職種別民間給与実態調査が行われ、その結果に基づくものとなっています。比較調査の対象となった特別給の支給月は、2019年12月と2020年6月分ですので、今年6月の分については、新型コロナの影響も反映されたものとなっており、減額となったことの理由の一つであると考えられます。

本年2月頃から急速に拡大してきた新型コロナウイルス感染症は、10か月を経た現在もさらに感染が拡大傾向にあり、リスクレベルはレベル3の高い水準を維持しています。長期の新型コロナ禍の中、新型コロナ対策への予算の集中的な配分も求められるので、議員や市長、特別職等の給与について引き下げることは当然であり、特別給に限らず、市長、議員、特別職については、月例給も含めて減額の検討もすべきであると考えます。あわせて、前市長の時代には減額されていた、僅か4年で2,913万円も支給される市長の退職金を一般職並みに減額することや議員報酬とは別に支給されている議員の費用弁償を廃止するなど検討すべきときではないかと考えます。

今回、賛成できない3つの条例改正案、一般職の特別給減額の影響額は、職員、任

期付職員、教育職員、全て合わせて2億682万円となります。

第1に、消費への影響です。長期の新型コロナ禍によって、リーマンショックを上回るような過去に例のない景気経済、消費の落ち込みとなっています。私ども日本共産党は、新型コロナ禍で落ち込んだ消費拡大のためにと、国に対し、消費税を5%へと直ちに引き下げを求めてきました。実際、世界的には、消費拡大に速効があるということで、イギリス、ドイツ、韓国など、30を超える国々が、日本の消費税に相当する付加価値税の減税を行っています。消費税減税など、消費の拡大策を実施すべきときに、今回の一般職の特別給の引下げは、年末商戦に大きく影響し、消費をさらに冷え込ませることになります。消費を拡大し、地域経済を活性化させるためにも、減額ではなく、その分が消費へと回されることが必要です。

第2に、消費を冷え込ませる特別給の減額よりも、まず実施すべきは、売上げや収入が減り苦しい方々に対し、減収補填策や売上げを伸ばすための施策を積極的に展開することです。先日、市内の業者団体の方々との懇談を行い、実情を伺いました。コロナの影響が長期化しているために、いよいよ年末を迎えようとしている今、年を越せるかという不安が例年にも増して大きく、資金繰りに苦慮、廃業の危機に瀕する状況が語られました。毎年厳しい年の瀬に、先の見えない新型コロナが二重苦になっています。今議会に提案された補正予算、新型コロナ関連に47億円が計上されていますが、事業者向けは感染予防策のみで、消費拡大や売上げを伸ばす、補填をするというものはありません。早急に事業者、市民の声を聴き取り、落ち込んだ消費の拡大と収入減に対する具体策を検討すべきです。事業者の事業継続と働く人たちの収入が減らないように売上げを伸ばし、健全な経営にしていくこと、そのためにも持続化給付金への上乗せや家賃支援の継続、市税の減免、国民健康保険、介護保険の負担軽減、個人事業主への国保の傷病手当金支給などが必要です。

全国的には、各地で多様な自治体独自策が始められています。国の制度実施や拡充を求めることはもちろんですが、本市でも知恵を絞って、独自の積極的な取組を検討すべきです。新型コロナ禍の下、やるべきことをやらないまま、職員の特別給だけを減額しても事態は改善しません。そういう意味で、今回の特別給減額には賛成できません。今後のしっかりとした対応をお願いして、討論といたします。

○紫垣正仁議長 以上で討論は終わりました。

それでは採決いたします。

以上3件を「可決」することに賛成の議員の起立または挙手を求めます。

〔起立多数〕

○紫垣正仁議長 起立多数。

よって、いずれも「可決」することに決定いたしました。

○紫垣正仁議長 本日の日程は、これをもって終了いたしました。

この際、お諮りいたします。

明12月1日は、議案調査のため休会いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○紫垣正仁議長 御異議なしと認めます。

よって、明12月1日は、休会することに決定いたしました。

次会は、12月2日（水曜日）定刻に開きます。

○紫垣正仁議長 では、本日はこれをもって散会いたします。

午前10時20分 散会

○本日の会議に付した事件

一、議事日程のとおり

令和2年11月30日

出席議員 48名

1番	紫垣正仁	2番	上田芳裕
3番	山本浩之	4番	北川 哉
5番	古川智子	6番	島津哲也
7番	吉田健一	8番	伊藤和仁
9番	平江 透	10番	荒川慎太郎
11番	齊藤 博	12番	田島幸治
13番	日隈 忍	14番	吉村健治
15番	山内勝志	16番	緒方夕佳
17番	高瀬千鶴子	18番	三森至加
19番	大嶋澄雄	20番	光永邦保
21番	高本一臣	22番	福永洋一
23番	西岡誠也	24番	田上辰也
25番	浜田大介	26番	井本正広
27番	藤永 弘	28番	原口亮志
29番	田中敦朗	30番	小佐井賀瑞宜
31番	寺本義勝	32番	原 亨
33番	大石浩文	34番	村上 博
35番	那須 円	36番	園川良二
37番	澤田昌作	38番	田尻善裕
39番	満永寿博	40番	田中誠一
41番	津田征士郎	43番	藤山英美
44番	落水清弘	45番	倉重 徹
46番	三島良之	47番	坂田誠二
48番	白河部貞志	49番	上野美恵子

説明のため出席した者

市長	大西一史	副市長	多野春光
副市長	中村賢	政策局長	田中俊実
総務局長	深水政彦	財政局長	田中陽礼
文化市民局長	井上学	健康福祉局長	石櫃仁美
環境局長	三島健一	経済観光局長	田上聖子
農水局長	西嶋英樹	都市建設局長	田中隆臣
消防局長	西岡哲弘	交通事業管理者	古庄修治
上下水道事業 管理者	萱野晃	教育長	遠藤洋路
中央区長	横田健一	東区長	宮崎裕章
西区長	甲斐嗣敏	南区長	村上誠也
北区長	小崎昭也		

職務のため出席した事務局職員

事務局長	富永健之	事務局次長	和田仁
議事課長	池福史弘	調査課長	下錦田英夫